

# 一般質問

定例会では、提案された諸議案に関係なく、議員自身が議長に通告し、市長及び関係理事者に質問する日（一般質問日）を設けています。今定例会は、12月16日、17日に9人の議員が活発な質問を展開しました。

ここにその一部を掲載します。

詳細は、市議会ホームページをご覧ください。是非ご利用ください。

## 会派名簿

**公明党（4名）**  
大北かずけ・亀甲義明  
森下みや子・成谷文彦

**日本共産党（2名）**  
竹森 衛・西川正克

**至誠会（2名）**  
小川和俊・奥田 寛

**自民・真政会（4名）**  
細川佳秀・杉井康夫  
竹田きよし・榎本利明

**第16期新人議員の会（3名）**  
高橋圭一・宇佐美孝二  
廣井一隆

**政治会（4名）**  
ただやすひこ・植田泰文  
松木雅徳・奥田英人

いずれの会派にも所属しない議員（5名）  
河合 正・榎尾幸雄  
松尾高英・大保由香子  
水本ひでこ  
（平成25年12月16日現在）

## 一般質問 成谷文彦（公明党）

### 子どもの人権擁護

**問** 平成25年3月に女子中学生が転落死する事案があった。原因究明は第三者委員会に委ねるとして、急がれる再発防止をどのようにしていくか聴きたい。子どもの権利条約は1989年の第24回国連総会において採択され、1990年に発効され、日本では1994年に批准した。これは子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を含めた基本的人権を国際的に保障するために定められた条約である。今回の事案の原因がどこにあるとも、我々成人

が絶対に子どもたちが自殺をする状況をつくってはいけなし、自殺をしたとは思わせなければならない。この点について教育長の考えは。

**答** 自殺は子どもの場合、これからの将来のすべてを絶つということであり、あつてはならないと考える。

**問** 市長の考えは。

**答** ひとりでは悩むのではなく相談できる相手として、特に家族のありようについて、今の社会の中でしっかりと子どもと向き合える家族をつくり上げなければならぬと思う。

**問** この子どもの権利条約は大人がつくったもので難しく、福岡県では子どもたちがこの内容を自分たちで解釈し作成した子どもの人権宣言がある。その中で「聞いてくれるだけでいいのに、それだけで

で楽になるのに」と訴えている。行政として、この思いを受け止めるシステムをつくらなければならない。今、学校では年に1回生徒に対し、大きな悩みや疑問に思ったことを手紙に書き法務局に出すという「SOSミニレター」を実施しているが、これについての現状と問題点は。

**答** この事業は平成18年から始まり、子どもと法務局そして人権擁護委員との間での悩み事の相談に応じるものである。手紙を送った子どもとの信頼関係を築くために人権擁護委員と子どもとの間のやりとりだけになっている。人権擁護委員の方は悩みに寄り添い、子どもたちに返信している。近年の子どもたちにかかわる重大事件の増加により、いじめ防止対策推進法が施行され、関係機関との連携がう

たわれている。市教委として連携のあり方を考えたい。ミニレターの返送件数は、22年は7件、23年は16件、24年は21件である。

**問** 3月議会の一般質問で、いじめやDVなどの問題をなくすには、事案に対処するだけでは問題の解決にはならず、生徒同士でしっかりと自分たちの人権を守っていかうとする動きをつくるべきと提案した。その後の経過は。

**答** 3月以降、校長会等を通じてそういった活動について聞き取りをし、活動の重要性も伝えてきた。過去の事例だが、ある中学校で学校経営が困難な時期があり、学校をよくしようという思いから生徒会役員が中心となり全校生徒を巻き込み学校の規律・マナーなどについて生徒会宣言をつくり上げたところがある。その

学校では25年も道徳の時間に生徒会宣言の誕生秘話のビデオなどを見て、学校をよくするための方法をクラスごとで考え、学校全体の取り組みとして行動しようとしている。今後も生徒指導部会や校長会等で各校の取り組みを紹介し、情報を共有するようにしたい。

### 待機児童解消加速化プランの進捗

**問** 待機児童解消加速化プランは、待機児童解消に向け、2014年度末までに保育所の定員を20万人増やし、その後3年間でさらに20万人増やすことで保育ニーズのピークを迎える2017年までに待機児童をゼロにするものだが、2014年度末までに20万人の定員を増やすことがで